

# 平成 29 年度事業総括

平成 29 年度の我が国の経済状況は、政府の経済財政報告によるとアベノミックス取組下により景気回復基調がバブル期を超え、戦後 3 番目の長さとなったようだ。実感はないが、経済統計から読み取ると確かに上向いているようだ。また、そのような状況を更に発展・好循環させるには、「働き方改革とイノベーションへの取り組みを同時に進めなければならない」との決意を示している。

当協会も正にそのとおりである。改正品確法は成果品もさることながら、「次代の人員、組織の継続性も視野に入れろ」だ。年々膨大化する、間接経費と生産に直結する経費とのバランス、競争に負けないためのイノベーション。次年度は当協会にとって正念場のようなものである。

そのような状況の中ではあったが、当協会の事業収入は、昨年と比較して 1 千万円減の 9 千万円となった。道路・河川等のインフラ整備の減少と公共調達（競争入札）の不安定化が如実に現れた結果だと思慮する。

社員各位には 1 年間のご協力に感謝するとともに、足繁く官公署等に赴き埋もれている事業の掘り起こしをお願いしたい。

平成 29 年度事業計画に基づき、下記の 4 項目を重要課題として協会運営を行った。昨年度末、国土交通省（山形河川国道事務所）、そして、当年度において、山形地方法務局発注、法第 14 条地図作成作業（鶴岡地区）の入札において、他県の一般社団法人が落札し、当協会設立以来の憂慮すべき結果となり、協会運営に多大なる課題が残った。財務については、当初予算に 2 千万円の未達であり、240 万円の欠損という厳しい年度であった。

当年度の事業として特筆すべきは、従来規模の 2 倍となった、法第 14 条地図作成作業（2 年目）に尽きる。当協会の能力限界に近い協働事業であった。各個人事務所経営の中での両立であり、米沢地区はじめ、担当された社員の皆様に改めて感謝申し上げたい。

## ① 地図作成作業の積極的参画及び提言（法的事業）

山形地方法務局（2 年目作業）より受託

南陽市赤湯駅前地区 0.59 km<sup>2</sup> 2,687 筆

## ② 公益法人としての国民に対する役割の自己認識と情報公開

1) 公共建物の無償表題登記事業：東根市立図書館（まなびあテラス）

平成 30 年 1 月 18 日贈呈（木村理事長、奥山理事）

## 2) 研修会および公開講座

新庄地区（定期情報交換会） 「登記事務打合せ並びに研修会」

日時 平成30年2月23日

場所 新庄市「大地会館」

出席 地区内官公署

土地家屋調査士協会新庄地区・司法書士協会新庄支部共催  
(木村理事長・桜井専務理事)

## 3) ホームページによる情報発信

役割の重要性は認識しているが、義務的情報発信しかできなかった。

次年度において改善に努めたい。

## 4) 上記①事業の南陽市赤湯駅前地区において、官民境界に永久的標識を無償提供し、権利の明確化に寄与すべく継続事業として実施した。

## ③ 嘱託登記業務の重要性、必要性の官公署への推進行動（法的事業）

平成29年度受託一覧表記載発注者事業の受託を得、その事業を通じて、「高品質且つ統一した成果を、迅速且つ誠実に履行することこそが究極の啓発」を旨に事業を実施した。本事業は当協会の事業目的（土地家屋調査士法）の根幹、「官公署の事業を通じ、県民の権利の明確化に寄与する」ことにある。

## ④ コンプライアンスとガバナンスの徹底

- ・事業規模（地図作成作業2年目）が大幅に拡大されたため、担当地区以外の社員の協力や、社員以外の人員を確保し業務遂行したことにより、定款・業務規程の再確認を徹底した。また、他協会に於いて、発注官庁から与えられた業務データ（個人情報を含む）が保管されたメディアを紛失した事案が生じたため、当協会に於いても情報等管理について点検すると共に、同様事故が生じないよう注意喚起した。
- ・業務部において成果品の現行書式の精査等を行うと共に、法第93条調査報告書の使用の検討を行った。成果品の書式については、精査を完了し改善施行した。
- ・マイナンバーについては、昨年度に引き続き、管理上の不備な点はその都度改善を行っているが、新年度においても規程と実態のリンクを精査して、更なる管理の強化に努めたい。
- ・公益社団法人移行して5年となり、法的遵守の再確認時期と捉え、社員に対して定款や規程などの理解を深める研修会を実施すべく計画したが、地図整備等の業務に注力せざるを得ず、実施できなかった。新年度は、上記研修会と共に新入社員研修も実施したい。